

7 年同意第 2 号

瀬戸市公平委員会委員の選任について

瀬戸市公平委員会委員中嶋若菜は、令和 7 年 9 月 2 9 日をもって任期が満了するので、引き続き同人を選任したい。

よって、地方公務員法（昭和 2 5 年法律第 2 6 1 号）第 9 条の 2 第 2 項の規定により、議会の同意を求める。

令和 7 年 6 月 2 7 日提出

瀬戸市長 川 本 雅 之